

幼・小・中・高・特 合同

平成 31 年度 (2019 年度)

# 教育研究員研究報告書

## 安全教育

東京都教育委員会

## 目 次

I 研究主題設定の理由	1
II 研究の視点	2
III 研究仮説	2
IV 研究方法	2
V 研究構想図	3
VI 研究内容	4
1 生活安全領域	4
2 交通安全領域	8
3 災害安全領域	12
VII 全体の成果と課題	16

## 研究主題

# 危険を予測し回避する能力と、 他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成

### I 研究主題設定の理由

昭和40年代前半、交通戦争と呼ばれるほど交通事故が多発したことを背景に、交通安全指導が推進された。子供を一人たりとも交通事故の犠牲にしたいくないという教師の強い思いが推進力となったことは容易に想像できる。平成7年には阪神・淡路大震災が起これ、学校の施設の防災対策や防災教育の推進が叫ばれた。また、平成13年には大阪教育大学附属池田小学校事件により、危機管理マニュアルの策定や防犯訓練・設備整備など、学校の防犯対策の強化が求められた。平成20年には学校保健安全法が制定され、学校における教育活動が安全に実施され、児童・生徒の安全の確保が図られるよう、より具体的に示されることになった。

しかし、その後も今日に至るまで、幾度となく大きな災害や事件・事故が続いている。

現在、時代と共に子供たちを取り巻く生活環境は、以前と大きく変わってきている。交通環境の変化や高齢ドライバーの増加、SNSの進歩、想定外の規模で災害が発生することにより、新たな課題を抱えるようになってきた。

例として、「生活安全領域」では、平成25年に広島県の高等専修学校の生徒が、無料通信アプリ上での口論をきっかけに、元同級生から現金を奪われて殺害されるという痛ましい事件が起こった。令和元年には、神奈川県で、スクールバスを待つ児童等が無差別に殺傷される事件が起こった。「交通安全領域」では、平成25年に兵庫県で、小学生の運転する自転車が歩行者と衝突し重傷を負わせた。この地方裁判所の判決で、保護者に9,500万円の損害賠償を命じる判決が出された。また、令和元年には、何の過失もない園児や児童が、自動車事故の巻き添えとなって命を落とす事件が連続して発生した。「災害安全領域」では、平成23年に東日本大震災が発生し、想定を超えた津波の発生により多くの命が奪われ、その5年後の平成28年には熊本県で大規模な地震が発生し、再び甚大な被害が出た。また、平成30年7月には、岡山県において想定外の豪雨により堤防が決壊し犠牲者を出した。

東京都教育委員会では、以前から社会の現状を踏まえ、「地域安全マップ」づくりの指導者養成や防犯教室開催等の取組を行ってきた。しかし、各学校においては、「安全教育」の範囲が多岐にわたり、かつ個別的であるため、事例に基づいて行う応急的・緊急的な「安全指導」にならざるを得なかったというのが現状であった。

事件・事故が発生したとき、緊急に各学校で子供たちに対して注意喚起を行うことは、学校における「安全教育」において大変重要である。しかし、時代と共に変化する課題や想定外の災害等に対して適応する能力は、「応急的・緊急的な安全指導」だけでは不十分である。これらのことから、東京都教育委員会では、平成21年度から各学校における安全教育を推進するための実践的な指導資料として「安全教育プログラム」を作成し、これに基づいて安全教育の充実を図っているが、課題もある。「安全教育プログラム」では、校種別、領域別に指導すべき内容を明確に示しているが、安全教育は教育課題であるため、各教科等のように年間を通して時数が定められていない。そのため計画的かつ確実な実施については、学校ごとに差が生じている。このようなことなどから、校種を越えた系統的な指導の実施が意識されにくい現

状がある。しかし、命に関わる事件や事故、災害等は、突然起こることが多い。様々な人や文化が行き交う東京では、人口が集中し、都市の構造も過密な状態にある。だからこそ、子供一人一人が、周囲の様々な要因を察知し、自らの命を守る力を身に付けることが重要である。

そこで、本研究においては、「危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成」を研究主題とし、各校の立地や地域の環境等を踏まえた授業実践を行い、安全文化を創造していく者の一員を育成することを目指す。

## II 研究の視点

研究主題に迫るために、次の3点を研究の視点として設定し、検証授業を行う。

### 1 自分ごととして捉えさせる指導の工夫

近年の子供たちを取り巻く生活環境は年々変化しており、安全を脅かされる新たな課題も次々と顕在化し、今後の深刻化も懸念されている。平成29年3月24日に文部科学省から示された「第2次学校安全の推進に関する計画」には、子供たちが「安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成する安全教育」の推進について、必要性が記載されている。よって、自らの命を守り抜き、安全な生活を送るために、起こりうる諸問題を自分ごととして捉える必要があると考えた。

### 2 発達段階や校種間の接続を意識した指導の工夫

平成30年3月22日に警察庁交通局が発表した「児童・生徒の交通事故」によると、交通事故は学年が上がるにつれて発生件数が減少するが、例えば、自転車乗用中の交通事故は校種が上がり、新しく1年生になると発生件数が増加する等、校種間で効果的に安全教育が取り組まれていないという課題がみられる。環境や状況が変化しても、それまでの校種で学習してきたことを生かし、安全に生活することができる子供たちを育成するためには、教員が校種間の継続的なつながりを意識した指導をする必要があると考えた。

### 3 家庭・地域・関係機関等との連携を図る指導の工夫

子供たちの安全教育の効果をより高めるためには、生活安全・交通安全・災害安全の各領域の課題について、日常生活の様々な場面で、自ら考え主体的な行動につながるような指導を行うことが大切である。よって、学校における安全教育を行う際に、家庭、地域、関係機関等との連携を図り、より実践的な指導を行うことが大切であると考えた。

## III 研究仮説

安全教育を行う際に、子供たちに自分ごととして捉えさせ、発達段階や校種間の接続を意識した指導を行うとともに、家庭、地域、関係機関等との連携を図る学びを行う。このことから、子供たちは実感をもって安全について考えることができるようになり、危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力が身に付くと考える。

## IV 研究方法

### 1 基礎研究

文部科学省、警察庁、消防庁、東京都教育委員会等が作成した資料等を調査・検討し、本研究の根拠とする。

### 2 実践研究

研究主題・仮説に基づき、視点を踏まえた指導方法で検証授業を行い、指導方法が有効であったかを検証及び分析し、成果と課題を明らかにする。

## V 研究構想図

教育研究員共通研究テーマ 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」

### 【子供たちを取り巻く事件・事故等の現状】

#### 〈生活安全領域〉

- SNSによるトラブル
- 不審者による殺傷事件

#### 〈交通安全領域〉

- 危険運転による被害
- 加害者となる自転車事故

#### 〈災害安全領域〉

- 東日本大震災 ○ 豪雨による河川の氾濫
- 火山の噴火による被害

### 【安全教育の課題】

- ・教科等としての時数が確保されていないため、教育活動の中で効果的に取り組むことが難しい。
- ・子供たちが一時的に意識しても、継続して意識を高め、実践につなげることが難しい。

### 【研究主題】

危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成

### 【研究の視点】

- 1 自分ごととして捉えさせる指導の工夫
- 2 発達段階や校種間の接続を意識した指導の工夫
- 3 家庭、地域、関係機関等との連携を図る指導の工夫

### 【研究内容】

「発達段階別の到達目標の一例」を参考に各領域で検証授業を行う。

#### 〈検証授業〉

- 生活安全領域 小学校 第6学年 特別活動「スマートフォン・携帯電話等使用時の安全」
- 交通安全領域 中学校 第3学年 特別活動「道路の歩行と横断及び交通機関の利用」  
「交通事故防止と安全な生活」
- 災害安全領域 中学校 第3学年 総合的な学習の時間等「災害への備えと安全な生活」

「発達段階別の到達目標の一例」※「安全教育プログラム（第11集）」P.10 参照

〈幼稚園〉	○日常生活の場面で、安全な生活習慣や態度を身に付ける。○教職員や保護者の指示に従い、行動する。 ●危険な状況を見つけたときは、近くの大人に伝える。
〈小学校〉 ～低学年～	○安全に行動することの大切さを理解し、安全のためのきまり・約束を守る。○身の回りの危険に気付く。 ●危険な状況を見つけた場合や、事件・事故・災害時、近くの大人に速やかに連絡し、指示に従う等適切に行動する。
〈小学校〉 ～中学年～	○「生活安全」「交通安全」「災害安全」に関する様々な危険の原因や事故の防止について理解し、危険に気付く。 ○自ら安全な行動をとることができる。●自分自身の安全だけでなく、家族など身近な人々の安全にも気配りをする。
〈小学校〉 ～高学年～	○様々な場面で発生する危険を予測し、進んで安全な行動ができる ●自分自身の安全だけでなく、家族など身近な人々の安全にも気配りをする。●簡単な応急手当ができる。
〈中学校〉	○日常生活において、安全な行動をとる。○防災への日常の備え及び的確な避難行動ができる。 ●他者の安全に配慮する。●応急手当の技能を身に付ける。 ●学校、地域の防災や災害時のボランティア活動等の大切さについて理解を深め、参加する。
〈高等学校〉	○様々な状況の中で、自らの安全を確保できる。 ●友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献する大切さについて一層理解を深める。 ●心肺蘇生法などの応急手当の技能を高め、適切な手当てが実践できる。 ●安全で安心な社会づくりへの理解を深めるとともに、地域の安全に関する活動や災害時のボランティア活動等に積極的に参加する。

※ 特別支援学校については、幼児・児童・生徒の障害の状態、発達の段階、特性等及び地域の実態等に応じて、自ら危険な場所や状況を予測・回避したり、必要な場合は援助を求めたりすることができるようにする。

※ ○：危険を予測し回避する能力、●：他者や社会の安全に貢献できる資質や能力

※ 安全教育の評価の記載方法は、安全教育プログラムの表記にならう。

### 【研究の仮説】

安全について自分ごととして捉えさせ、発達段階を意識した指導を関係機関と連携しながら繰り返し行うことで、研究主題に掲げた能力の育成ができるだろう。

## VI 研究内容

### 1 生活安全領域

#### (1) 現状

近年のスマートフォン等の急速な普及に伴い、私たちの生活は高い利便性を得ている。しかし一方で、無料通話アプリやSNS、オンラインゲームの利用などにより、生活習慣の乱れやネット依存、ネット被害、SNSによるトラブルなどの新たな問題が子供たちに生じている。

「平成26年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書」(内閣府)によると、子供たちがインターネット上でトラブルに遭ったり、起こしたりする割合は、小学生から中学生・高校生と順を追って増加し、高校生では男子54.1%、女子59.1%となっている。その他にも、平成30年度「児童・生徒のインターネット利用状況調査」(東京都教育委員会)によると、小学生のYouTube利用状況は81.4%で、利用理由は「自分の趣味のため(ゲームや音楽を楽しむ)」との回答が79.7%となった。

これらのことを踏まえ、東京都教育委員会では「スマートフォン・携帯電話等使用時の安全」を「安全教育プログラム」の生活安全領域における「必ず指導する基本事項」に位置付けている。また、児童・生徒がトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぎ、SNSとうまく付き合っていく力を育てるため、「SNS東京ルール」を策定し、推進の取組として「SNS東京ノート」を作成している。

#### (2) 課題

ネット依存やSNSでのトラブルをはじめ、SNS等に起因する犯罪件数は増加している。そのため、子供たちがこれらの特性や危険性について理解不足であることを自覚し、危険を回避する方法や情報社会の特性・仕組みを理解し、主体的に判断する力を養うことが重要であると考えられる。

また、インターネットによるトラブルは校種が上がるにつれて増加していることから、本題材について各校種の最終学年での姿を設定し、発達段階や校種間の接続を意識した系統的な指導を行う必要がある。

東京都教育委員会の「児童・生徒のインターネット利用状況調査」を見ると、インターネット利用時のルールやマナーは、学校で教わった割合が大多数を占めていることから、学校と家庭が一体となって取り組んでいくことが一層重要である。

#### (3) 研究の視点に沿った手だて

ア 被害者や加害者にならないよう、起こりうる危険を予測・回避することができる子供たちを育成するため、トラブルや犯罪を自分ごととして捉えることができる授業を展開する。

イ 校種が上がるにつれて増加傾向にあるネット犯罪や、発達段階の特性で起こりやすいトラブル等を見据えて、対象学年に合わせた授業内容を工夫する。

ウ 家庭によって、スマートフォン等の使用ルール・危機感が異なる。家庭におけるSNSの危険性に対する意識や関心を高めるため、家庭との共有・連携を工夫する。

#### (4) 検証授業 小学校 第6学年 (特別活動、5時間扱い)

ア 題材名 「SNSとどのように付き合っていけば良いの？」

イ 目標 **I-⑤ スマートフォン・携帯電話等使用時の安全**

SNSの利便性や危険性を理解し、SNSとより良く付き合っていく考え方や利用方法を自分ごととして捉え、実践できるようにする。

## ウ 教材化の視点

情報モラル教育やSNS上でのトラブル対応を学校で行うことがあるが、スマートフォンの所持が家庭判断である以上、学校だけではなく、保護者の協力・連携が欠かせない。そこで、SNSの功罪を考えさせ、児童が自分ごととして捉えられるようにし、その内容を学校と家庭が共有できるようなワークシートを作成して、共有化を図る。

## エ 研究の視点に沿った指導計画の工夫

### (ア) 自分ごととして捉えさせる指導の工夫

a 全ての児童に実感をもたせるため、SNSやスマートフォンについての知識を学習させ、スタートラインを揃える。情報モラルと犯罪等の危険を予測し回避するための学びの際、児童の年齢に近い事件事例や指導資料を使用し、自分ごととしての意識を高める。

b 既習事項を実践につなげるために、SNS利用時における注意点を個々で考えさせた後、話し合い活動を行い、考えを共有・再考察させる。最後に、今後自分はどうのように行動するのかという視点で、ワークシートに具体的な対策を記入させ、自ら行動しようとする意識を構築する。

また、自分の意見を「自分のため」、「相手のため」の視点で分類することで、自分の行動がどのような危険を招くかをより意識させ、ルール作りにつなげる。

### (イ) 発達段階や校種間の接続を意識した指導の工夫

a 危険を予測し回避する能力を身に付けるため、また、進級や進学によって学習の重複や省略がないよう、既存の資料（文部科学省資料等）を活用する。

b 既存の資料より、本題材に関する内容について幼稚園から高等学校までの発達段階を整理し、それを基に校種ごと最終学年での姿を設定し、それに基づいた指導を行う。

### (ウ) 家庭との連携を図る指導の工夫

授業で作成したルールを基に、家庭での話し合いを促すためのワークシートを使用する。児童が考えたルールが確実に実践されるように、保護者との連携を意識した指導を行う。

## オ 指導計画（全5時間扱い）

時間	○主な学習活動 「 」学習課題	◎安全教育の視点に立った留意点 (研究の視点との関連) ★「主体的・対話的で深い学び」の位置付け
第1時	「SNSって何？ SNS利用時のよさ（メリット：功）は何だろう」 ○ SNSの定義や利用人口、主な利用の仕方の学習を通して、SNSが現代社会に生きる人々にとって豊かな生活を支えるツールになっていることを理解する。	◎「SNS学習ファイル」を作成し、既習内容が分かるようにする。（視点(ア)－a） ◎スマホ等SNS利用可能端末を所持しない児童も、実感がもてるよう提示の仕方に配慮する。（視点(ア)－a） ★主体的な学び
第2時	「SNSを利用時に気を付けること（デメリット：罪）は何だろう」 ○「スマホ時代のキミたちへ小中学生用2019年度」（文部科学省）、「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」（文部科学省mextchannel）を活用し、SNS利用時における注意点4点を理解する。	◎被害者になる危険性を自分ごととして捉えるために、最近のSNS事件を示す。（2019年10月19日女児連れ去り事件） ◎左記資料を使用し、東京都や文部科学省が示す指導内容に即した指導を行う。（視点(イ)－a、b） ★主体的な学び、対話的な学び
第3時	「SNSを利用する時に『自分』が気を付けることは何だろう」 ○ SNS利用時における注意点4点を基に、自分が気を付けていきたいことを付箋紙に色別に記入する。	◎「自分はどうのような点に気を付けるか」という視点で、具体的な利用の仕方について考えることができるようにする。（視点(ア)－a） ★主体的な学び

(第4時)	「SNSとどのように付き合っていけばいいのだろうか」 ○付箋紙を分類する話し合い活動を通して、加害者にも被害者にもならないためには、自分の行動が関係していることを理解し、具体的な取組みを実践していかなければならないことを理解する。	◎安全教育の視点として、自分が加害者になるかもしれないことや、被害者になるかもしれないことを児童自身が捉えるようにする。(視点(ア)～b) ★対話的な学び★深い学び
第5時	「わたしのSNSルールを決めよう」 ○実践していく具体的な内容をクラスで話し合い、SNS利用時のルール項目を決定する。 ○具体的な実践内容を考えることができる。	◎本学習で作成したワークシートの内容を保護者に確認してもらうことで、学校と家庭が連携して指導を行うようにする。(視点(ア)～b)(視点(ウ)) ★主体的な学び、対話的な学び

カ 指導事例 (第4時/全5時間)

(ア) ねらい

SNSとどのように付き合っていくのかを考える場面において、思考ツール(ベン図)を活用し、各自の意見を分類する話し合い活動を行う。それにより、加害者にも被害者にもならないように気を付けるべきことを自分ごととして考え、実践していくことが大切であることを理解する。

(イ) ポイント

トラブルや危険を避けるためにSNSの利用を控えるのではなく、これからの現代社会の中で誰もが直面する必然的な課題だということを捉え、その中で自分ごととしてどのようにSNSと付き合っていくべきか具体的に考えられるようにする。

(ウ) 本時の展開

時間	○主な学習活動【学習形態】 T：教師の発問 C：予想される児童の発言	◎支援・留意点 ■評価(評価方法)
導入 10分	<p><b>1 SNSを利用するメリットとデメリットを確認する。【全体】</b> T：SNSを利用することのよさや、気を付けることは何ですか。 C：無料で利用できる。(利用費) C：スタンプで気持ちを伝えられる。(交流) C：SNSで知り合った人を信用しない。(被害者) C：ゲームで課金をするとゲーム依存になる。(依存性)</p> <p><b>2 本時のねらいの確認をする。【全体】</b> T：危険があると分かっているのに、どうして多くの人が利用し続けているのでしょうか。 C：多くの人が使い、便利だから。 C：みんな人ごとに考えているから。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ねらい：私たちは、SNSとどのように付き合っていけばよいのだろうか。</p>	<p>◎ワークシートを配布する。 ◎事実的知識を想起しやすいようにするために、本時まで学習した「SNS学習ファイル」を机上に用意するよう促す。 ◎めあてにつなげるために「メリット」と「デメリット」を確認する。 ◎これまでの学びを本時に生かせるように、学びを時系列でまとめた模造紙を掲示する。 ◎多数の人が利用できる状況で、自分だけ利用できない不自由さについて考えることができるようにする。</p>
展開 25分	<p><b>3 付箋紙の考えを「自分のため」「相手のため」という視点で分類し、気を付ける意味を考える。【班】</b> <b>3-1 付箋紙を色ごとに分類する。</b> T：付箋紙の内容を「自分のため」「相手のため」「両方のため」に分けましょう。 C：①友達のことを考えてコミュニケーションを取ることは、「相手のため」に入る。 C：②なるべく顔や背景が写っていないものを公開することは、「自分のため」に入る。</p> <p><b>3-2 分類したものに、タイトルを付ける。</b> T：分けた付箋の内容について、共通して言える工夫を書き、タイトルを付けましょう。 C：「自分のため」に集まったものは、どれも「自分が被害に遭わないための工夫」と言える。 C：「相手のため」に集まったものは、どれも「相手を被害に遭わせないための工夫」と言える。</p> <p><b>4 班で話し合った結果から分かることを交流し合う。【全体】</b> T：分類した結果、どんな工夫になったのか、タイトルの名前と理由を発表しましょう。 C：私たちの班は、「自分のため」のまとめは「被害に遭わない工夫」にしました。 T：分類した結果、気付いたことはありますか。 C：両方に入るものが特に多かった。</p>	<p>◎思考ツール(ベン図)を活用し、思考を可視化するように促す。 ◎分けやすくするために、同じ観点(色)ごとに分類するよう促す。 ◎4種類の付箋紙の内容は ①「友達とコミュニケーション」 ②「写真や動画を載せる時」 ③「利用に夢中になる」 ④「好きな動画を見たり、書き込みをしたりする時」と設定する。 ◎分類が進まないグループには、検討している付箋に関する具体的な事例を挙げたり、その事項を意識しないとうなるかを考えさせたりし、「誰のため」に行うのかを意識しやすくさせる。</p> <p>◎班ごとの発表で共通している内容が挙げられた際は、板書に掲示した思考ツールシートの該当箇所を示しながら、考え方として大切なポイントであったことを押さえる。</p>

まとめ 10分	<p>5 本時のまとめに必要なキーワードを考える。 【全体】 T: 加害者にも被害者にもならないようにするためにはどうしたらいいのでしょうか。 C: 今回の授業で考えた気を付けることを自分が実践していくこと。</p>	<p>◎キーワード「被害者」「加害者」の言葉を知識として押さえるようにする。 ◎今後どのように実践していくか考える場面をつくる。 ◎「加害者にも被害者にもならない」「自分から実践」を概念的知識として押さえる。 ■加害者にも被害者にもならないためにはどうすればよいかを、実践していくことが大切であるということを理解している。(発言、ワークシート) (視点(ア)-b)  ◎今回は、自分のルールを作成することを伝える。</p>
	<p>6 自分の言葉でまとめを書く。【個人】 予想される児童のまとめ文 SNSと付き合っていくためには、加害者にも被害者にもならないように、自分のこととして気を付けるべきことを考え、実践していく。 7 次回の学習内容を知る。</p>	

キ 資料

[児童のアンケート記述より抜粋]

- ・ SNSの仕組み、メリット・デメリットなど正しい使い方が分かった。
- ・ 自分の身を守ることを学べたから。よくないことの対処法やどうしたら事件になるかが分かった。事件に巻き込まれないような対策ができた。この授業を受ける前は、そんなに危険なことはあまりないと思っていた。
- ・ 授業から相手を傷付けない方法を学んだ。  
→正しい知識の習得による効果がみられた。
- ・ きちんとしたSNSの使い方を学び、それを実践しようという思いがある。
- ・ 注意する点を覚えておき、自分で一つ一つ考えながら行動しようと思う。
- ・ (本授業を受けて) 利用時間が減った。朝起きるのが楽になった。できるだけ夜8時以降は使わないようにした。
- ・ LINEなどをする時、自分の感情が伝わるようにスタンプなどを使うようになった。
- ・ アプリで書き込みをしようとした時、授業の内容を思い出し、自分の文章をよく見て、書き込みするのをやめた。
- ・ 便利なものとしてしか考えてなかったが、改めてみんなと考えていくうちに「危険もあるから、これからはきちんと頭にこのことを入れておこう」という気持ちの変化があった。まだスマホを持っていなかったの、予習になり、とても勉強になった。
- ・ 今回の勉強をして改めて、勉強する前にスマホを持ってなくてよかったと感じた。自分には関係ないと思っていたけど、事件があったことを知って、スマホが怖くなった。私にはまだ早いなと思った。でも欲しい!  
→実践している様子や気持ちの変化がみられた。未所持の児童も自分ごととして捉えられた。

[第5時で使用するワークシート]

SNSと上手な付き合い方を考えよう 6年 編 冊 表紙

◎SNSについて東京都・学校・ご家庭が一緒になって考える取組みです！東京都・OO小のSNSルールを基に、子供達と授業で考えるべき項目を考えました。この機会に、ご家庭でもよくお子さんとSNSの使い方を考え、利用の仕方を決めてください。

【東京都SNSルール】

1. スマホやゲームの一日の合計利用時間、使わない時間帯・場所を決めよう。
2. 必ずフィルタリングを付け、パスワードを設定しよう。
3. 返信前には、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるか考えて読み返そう。
4. 個人情報を載せたり、知らない人と会ったり、自撮り画像を送ったりしない。
5. 写真・動画を許可なく撮影・掲載したり、拡散させたりしない。

【OO小ルール】

1. 相手の気持ちを考えて使います。
2. 夜8時には電源を切ります。
3. ていねいなことを使います。

【6年生△組で気を付けること】

- ・ 悪意を伝える
- ・ 強要を決めて使う
- ・ お金の使い方に注意する
- ・ 相手の気持ちを考えて使う
- ・ 個人情報を載せないようにする

→悪意は、クラスでの発言から出てくるであろう悪意を手控して、思いを込めて

【わたしのSNS計画書】	確認印
①	
②	
③	
④	
⑤	
⑥	

子供が考えた上記のルールが守れるよう、保護者の協力宣言をお願いします。

評価 (1. 守ることができた 2. ほぼ守ることができた 3. あまり守れなかった 4. 守れなかった)

① 1・2・3・4	② 1・2・3・4	③ 1・2・3・4	
④ 1・2・3・4	⑤ 1・2・3・4	⑥ 1・2・3・4	保護者印 担任印

ク 考察

(ア) 成果

授業後のアンケート結果より、ほぼ全員の児童が、「本授業がためになり、これからの生活に役立ちそう」と回答した。このことから、SNSの危険を自分ごととして捉えることができたと言える。また、自分を守れるか、他人を傷付けないように使用できるかという問いに関しては、大多数が被害者・加害者にならない工夫を学び、それを生かそうとしていることが分かった。中学校への進学を前に、具体的な方法を教え、考えさせることは効果的であった。

(イ) 課題

今後のSNS利用において「SNS被害から自分を守ることができる」と回答した児童は91%であった。しかし「他人を傷付けることなく使用できそうか」という問いに対し、「いいえ」と回答した児童が22%いた。これは、自分が気を付けていても相手を傷付けてしまう場合があるという学習により、意識が高まっていることである。このことから、今後もSNSの利用により、他人を傷付けないための使用方法(他者の安全に貢献する資質)について、特に重点的に指導する必要があると考える。

## 2 交通安全領域

### (1) 現状

我が国では、戦後の高度経済成長の時期に交通事故による死者数及び負傷者数が著しく増加した。その原因としては、車社会の発展に対し、交通安全施設の整備が追いついていなかったことや、交通安全教育が不十分であり、安全に関する意識が低かったことなどが考えられる。

近年は、国や自治体が学校教育や地域等で交通安全教育に取り組んだ成果等もあり、交通事故による死者数は減少傾向にある。しかし、内閣府の令和元年交通安全白書によると、平成30年の年間交通事故死傷者数は52万9,378人となっている。また、警察庁発表によると、児童の交通事故は、平成26年から平成30年までの死者・重傷者数が5,776人（うち死者数160人）で、児童・生徒等の自転車関連事故では、平成30年の死亡・重傷事故件数が1,448人、うち約半数にあたる778人が高校生となっている。交通事故により毎年多くの死傷者が出ているのが現状である。

東京都教育委員会では、各校における安全指導を充実させるために、「安全教育プログラム」を活用して、様々な交通場面における危険と安全について学ばせることを推奨している。各学校は、児童・生徒が生涯にわたって交通事故に遭わない・起こさないよう交通安全に対する意識を高め、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成の指導を年間指導計画に位置付けている。

### (2) 課題

警察庁の発表によると、小学1年生の歩行中の死者数は小学6年生の8倍もあり、事故の原因として「飛び出し」が最も多い。また、自転車乗用中の死傷者は、中学1年生で倍増し、高校1年生が全年代のなかで最多である。事故のうち約6割が登下校中の事故であるため、幼少期より校種間を意識した交通安全教育を行う必要がある。

近年、新たな課題として、中高生が自転車事故の加害者になることも多い。その数は中学3年生から高校1年生で2倍以上になる。事故の多くは、法令違反が原因で起こっている。

これらのことから、学校教育では「交通ルール遵守」の教育を充実させていくことが重要課題であるといえる。また、交通安全に関する教育を学校教育に計画的に位置付け、校種間を意識した継続的かつ定期的な指導をしていくことが必要である。

### (3) 研究の視点に沿った手だて

ア 生徒自身が日常的に使う通学路や学区域の交通安全を取り上げることで自分ごととして捉えられるよう工夫する。

イ 中学校では学年が上がるにつれて交通事故件数が減少するのに対し高校1年時には自転車事故の件数が増加するという現状から、校種間の接続を意識し、通学方法が変わったりしても安全な行動ができるよう、事故予防の意識を高める。

ウ 外部機関・地域・家庭と連携をすることで、交通安全について生徒だけでなく、地域や家庭にも関心をもたせ、理解を深めさせる。

(4) 検証授業 中学校 第3学年 (特別活動、4時間扱い)

ア 題材名 「交通事故の要因とその対策を知り、危険を予測し回避することができるようになるう」

イ 目標 **Ⅱ-1 道路の歩行と横断及び交通機関の利用**

② 通学路の交通事情や通学方法に応じた安全な通学の仕方を確認すること。

**Ⅱ-4 交通事故防止と安全な生活**

④ 自分たちにできる交通安全活動を考え、実行することができる。

ウ 教材化の視点

登下校中の交通安全指導は、教員による学級活動や全校集会等での日常的な指導だけでなく、生徒主体でも交通安全の呼び掛けを行っており、交通安全に対する意識を高めている。

しかし、「通学環境が変わると交通事故が一気に増える」という現状から、「なぜ、危険なのか」ということを考えさせ、危険な要素や対策について様々な環境や状況でも意識できるように一般化させる指導は更に必要であるとする。

今回の学習では、交通事故に関する資料等を用いて知識を深めるとともに、自身の日常生活で使用する通学路等について、そこに潜む危険とその危険を防ぐために自らがどのような対策をでき実行できるかを考える。そして、環境が変わっても安全に登下校等ができるよう、危険な箇所を共通することを整理し、改善策を考え、自ら危険を回避し、安全に生活できる態度を養う。

エ 研究の視点に沿った指導計画の工夫

- (ア) 自分ごととして捉えさせるため、通学路や学区の交通安全を題材として取り上げる。
- (イ) 校種間の接続では、中学校では学年が上がるにつれて交通事故件数が減少するのに対し、高校1年時には一気に交通事故が増加するという現状から、通学路の変化、通学方法の変化の関わりに触れ、事故予防の意識を高める。
- (ウ) 警察による講話や保護者からのアンケートの内容など通して、地域の交通安全に関する現状を客観的に捉え、交通環境の理解を深めるとともに、家庭にも学区の交通安全に関する意識をもってもらおう。

オ 指導計画 (全4時間扱い)

時間	○主な学習活動	◎安全教育の視点に立った留意点 (研究の視点との関連)
第1時	○通学路で多い事故や中学生に多い事故などについて警察から講話を聞き、自分の登下校の様子を振り返る。 ○学区の交通安全について振り返る観点を知るとともに、学習の見通しをもつ。 ・歩行時、自転車走行時、他者の交通について自分の行動、他者の行動を考える。	◎交通事故の発生件数の違いや場面の特徴などを関係機関の資料等を活用し、理解させる。(視点ウ) ◎実際の通学時の写真を見ることで、自分の普段の交通を想起させる。(視点ア) ◎学区の高校生の交通にも注目させこれからの自分の行動を考えさせる。(視点イ)
第2時	○通学路や学区の交通や実態を調べる。(フィールドワーク) ・観点を意識するとともに、危険だと感じた理由も併せてワークシートに記入する。	◎観点と照らし合わせて調査をし、状況別による学区の交通状況を把握させる。(視点ア) ◎保護者へのアンケートを行い地域からの情報を得ることで学区の危険性について理解を深めさせる。(視点ア)
第3時 (本時)	○フィールドワークで調べたことをグループで話し合い、一つの地図にまとめる。 ○危険だと感じたことに対して、安全にするための改善策を併せて考える。 ○地図について付箋等を用いて発表する。	◎グループワークを行い、学区の交通状況をより詳細に把握させる。(視点ア) ◎危険なことだけでなく、改善点も考えさせる。(視点ア)

第4時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各グループでまとめた危険箇所を一つの地図に合わせる。</li> <li>○地図にまとめたことから、学習を振り返り自分が気を付けること、地図の活用方法について考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎一つにした地図から危険な場所や行為を整理し、自分が心掛けたいことを具体的に考えさせる。(視点ア)</li> <li>◎高校1年生の事故増加と通学路の変化との関係に触れ、安全の意識を高めさせる。(視点イ)</li> </ul>
-----	---	--

カ 本時（第3時／全4時間）

(7) 目標

学区内の交通事情から危険な要因に応じた安全な歩行や安全な自転車の利用の仕方を考える。

(イ) ポイント

学区内の交通安全マップ作成やグループワークを通して、主体的・対話的な学びを促し、体験談から実感を伴った危険性を理解し、具体的な改善策を考えられるようにする。

(ウ) 本時の展開

時間	○主な学習活動	◎支援・留意点 ■評価（評価方法）
導入 10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本時のねらいを確認する。</li> <li>○ 「交通安全マップ」の作成方法を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 拡大した地図を示し、作成手順及び作成時のポイントを意識させながら説明する。</li> </ul>
展開 35分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「交通安全マップ」を作成する。</li> <li>【グループワーク】</li> <li>① 個人ワークを基に、調べてきた危険箇所にシールを貼り、危険な理由を紹介し合う。</li> <li>② グループで出された危険箇所の中で、特に危険な箇所を話し合い三つ決定する。</li> <li>③ 特に危険な箇所の三つの場所について、改善策を考える。</li> <li>④ 危険な理由と改善策を付箋に記入する。</li> <li>○ 作成した付箋を拡大された地図に貼りながら発表し、共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 作業が円滑に行えていないグループには、状況を把握し、例示を示したり、生徒の話聞きながら一緒にまとめたりする。</li> <li>◎ 個人作業にならないようグループで分担しながら進めさせる。</li> <li>◎ 実体験や道路環境に注目させ、危険だと感じた理由、改善策になると考えた理由を具体的に述べさせる。</li> <li>◎ 「自分も感じたことがある」と、共感した意見はワークシートに記入させる。</li> <li>◎ 改善策では、「自分の行動で変えられること」を考えさせる。</li> <li>■ 危険な要因を踏まえ、安全な歩行や自転車の利用するための具体的な改善策を考えている。（観察・ワークシート）</li> </ul>
まとめ 5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次回の授業に向けて、本時で学んだこと、考えたことを振り返り、今後意識することをワークシートに記入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 学区内にも危険な箇所が多いことを押さえ、次時に向けて、危険な箇所に共通することに意識が向くようにさせる。</li> </ul>

キ 成果と課題

事前・事後アンケート結果

A：とても当てはまる B：当てはまる C：あまり当てはまらない D：当てはまらない

「表1 事前・事後アンケート結果」

質問内容		事前	事後	増減
① 登下校中に安全に気を付けていますか。 (気を付けるようになりましたか)	AB	94%	97%	3pt
	CD	6%	3%	
② 標識や道路標示を意識していますか。 (意識するようになりましたか)	AB	58%	83%	25pt
	CD	42%	17%	
③ 登下校中に交通ルールやマナーを守っていますか。 (守るようになりましたか)	AB	95%	97%	2pt
	CD	5%	3%	
④ 登下校中に事故に遭いそうになったり、危険を感じたりしたことはありますか。	AB	14%	17%	3pt
	CD	86%	83%	
⑤ 自転車に乗るときヘルメットを被っていますか。	AB	0%	0%	0pt
	CD	100%	100%	
⑥ 自転車に乗るとき、交通ルールを守っていますか。	AB	77%	86%	9pt
	CD	23%	14%	
⑦ 登下校中に大人や高校生などの行動で、危険だと感じる事 ことがありますか。	AB	46%	45%	1pt
	CD	54%	55%	

(7) 成果

今回の授業では、自分自身の課題として捉えさせるため、学区域を題材として取り上げた。普段、通り慣れている通学路や、生活する中で何気なく通っている道路を、明確な視点をもって調べることで、これまで意識していなかった危険に気付かせることができた。表1から分かるように、質問②「標識や道路標示を意識しているか」という質問に対し、「とても当てはまる」もしくは「当てはまる」と答えた割合は事前アンケートで58%、事後アンケートで83%と25ptも大幅に増加している。今回の授業を通して、危険を知り、そのための改善策を考える中で、普段はあまり意識していない標識や道路標示の重要性に気が付くことができたと考えられる。また、質問⑥「自転車に乗るとき、交通ルールを守っていますか」という質問に対しては、「とても当てはまる」「当てはまる」と答えた割合が授業前に比べ、9pt増加しており、登下校時以外においても交通安全に対する意識も高まっている。

(4) 課題

今回の授業では、交通安全マップ作成後の振り返りの中で、高校1年生の事故増加と通学路の変化との関係に触れ中学校卒業後も安全意識を高める指導を行ったが、今後も「触れる」ととどまらず中学から高校進学への接続を意識したさらなる指導教材の工夫が必要であると考えられる。

また、自転車ヘルメット着用は事故の被害を軽減できるにもかかわらず普及されていない。今回の事前と事後アンケートでも「自転車に乗るときにヘルメットを被っていますか」の問いに対してA・Bの回答は0%である。しかし、上記に示してはいないがC・Dの回答は授業前と授業後では変化があり、授業前はDが100%であったが、授業後はDが91%・Cが9%となった。これは授業を通して自分自身の課題と捉え、自転車のヘルメットを着用の意識がわずかに増えたと考えられる。このことから、中学校3年間を通して安全教育の授業時間を確保することで自転車用ヘルメット着用の意識をさらに高めることができると考える。

### 3 災害安全領域

#### (1) 現状

平成 23 年に発生した東日本大震災では、死者・行方不明者合わせて 2 万 2,000 人以上の被害を出した。東京でも大きな揺れがあったため、教員は危機感をもって、子供たちの安全確保に奔走した。しかし、発生から 8 年が経過し、震災の記憶が当時と比べると風化しつつある。

そのような中、内閣府から地震災害について、関東から九州の広い範囲で強い揺れと高い津波が発生するとされる南海トラフ地震と、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は、今後 30 年以内に発生する確率が 70%とされている。

東京都教育委員会では、平成 25 年 2 月 7 日付 24 教指企第 1066 号「学校・園における震災等に対する避難訓練等の改善について（通知）」において、「地域の実態を踏まえ、避難訓練等を一層改善し、まず自分の命を守り、次に身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育てる防災教育を推進」するようとの通知を出している。その中では、「避難訓練等の想定場面の見直し」や「体験的、実践的な避難訓練等」への改善等、避難訓練等の工夫を具体的に述べており、各学校においても年間を通しての計画的な避難訓練の実施はなされている。

しかし、避難訓練の現状として、限られた時間の中で実施するため、前年度の内容を踏襲することも多く、形骸化してしまい、実施することが目的になってしまう学校も少なくない。

このようなことから、「安全教育プログラム第 11 集」からは、避難訓練の実践例として防災教育教材を活用し、避難訓練の際に、事前・事後指導を行うことの大切さについて触れられている。

#### (2) 課題

震災体験者は時間の経過と共に減少していくため、人々の防災意識や被害の記憶も当初に比べると希薄になる。そして、次第に災害が過去の出来事であり、自分の身にも起こり得る出来事であることとして捉えにくくなってしまう。そのため、災害安全教育においては、子供たちが過去の事象を自分ごととして捉え、地域の特性等を理解した上で、具体的な行動につながる学びを充実させ、主体的に取り組むことが重要である。

系統的な災害安全教育を実施していくためには、幼稚園教育において、生活の中での危険な場所や危険な遊び方、災害時の行動の仕方を身に付けていく。そのことを踏まえ、小学校低学年から高校生まで系統立てて作られた、「防災ノート～災害と安全～」などの防災教育教材を各教科や総合的な学習の時間で有効的に活用し、子供の発達段階に応じた適切な指導を行っていくことが必要である。

また、防災への取組は学校だけではなく、家庭や地域が同じ意識をもって、万が一の事態に備えて対策を考えていく必要がある。このことから、災害安全教育の優れた取組が地域・学校単位で継続されていくためにも、家庭や地域及び消防などの関係機関と連携を図っていくことが重要である。

(3) 研究の視点に沿った手だて

- ア 被災地訪問での震災学習を通して、地震や地震に伴って生じる災害の怖さや避難の重要性を再確認し、自分ごととして主体的に避難方法を考える。
- イ 「防災ノート」を活用し、中学生の発達段階として、自分の命を優先しながらも他者の安全にも貢献できるよう、今できることについて話し合い活動を通して考える。
- ウ 消防庁職員から避難の方法や考え方についての指導・助言を受け、知識や技能を深化させ、実践的な行動を考える。

(4) 検証授業 中学校 第3学年 (理科、特別活動、総合的な学習の時間、6時間扱い)

ア 単元(題材)名 「被災地での学習を生かし、自分ごととして取り組む災害安全の学習」

イ 目標

**Ⅲ－7 災害への備えと安全な生活**

災害安全に関する意識を高めるために、避難訓練・防災訓練等の意義を理解し、積極的に参加できるようにする。

ウ 教材化の視点

本校では、年間を通して計画的に避難訓練を実施しており、生徒もに取り組んでいる。しかし、訓練の内容は、指示等を聞きながら避難をするというものが多い。多くの生徒が避難訓練の必要性を感じている一方で、危機感をもって取り組んでいると感じてはならず、状況に応じて考えながら避難する取り組みが十分にできていないと考えた。

そこで、今回は修学旅行での東日本大震災の被災地における震災学習を通して、災害が“自分ごと”であるという意識を高める。そして、自分たちの生活している地域で災害が起きたときに、被災地学習で学んだ考え方を生かしながら、生徒自身が様々な場面での避難行動を考えることで、実践的な行動へとつなげていきたい。また、防災教育教材を活用して、災害発生時に中学生に求められている姿を理解させた上で、消防庁職員から専門的な指導や助言を受けることで、実生活で役立つ発達段階に応じた危険回避や危機管理能力を伸ばしていく。

エ 研究の視点に沿った指導計画の工夫

- (7) 自分ごととして災害の状況を捉えさせるため、被災地での震災学習を通して震災の怖さや避難の重要性を再確認し、自ら避難方法を考えることで危険を予測し回避する意識を高める。
- (4) 中学生の発達段階として、自分の命を守りながらも他者の安全にも貢献できるように、防災教育教材を活用し、話し合い活動を通して、今できることについて具体的に考える。
- (ウ) 消防庁職員から避難の方法や考え方についての指導・助言を受け、知識や技能を深化させ、実践的な行動を考える。

オ 指導計画（全6時間扱い）

時間	○主な学習活動	◎安全教育的の視点に立った留意点 (研究の視点との関連)
第1時	○地震・津波の発生原理と災害を知り、東日本大震災の被害の概要をまとめる。【理科】	◎「防災ノート～災害と安全～」等の資料を活用し、被害の大きさを理解させる。(視点イ)
第2時 ～ 第4時	○釜石市大槌町の町内を語り部と共に見学することで、震災の被害の大きさを知る。 ○正解のない問いに対して、決断を下す経験をすることで、決断力を養う。【特別活動】	◎語り部により、大槌町の被災前後の様子の違いを知り、被害の大きさを実感させる。(視点ア) ◎正解のない課題に仲間と共にどのように「決断」を下すのかを考えさせる。(視点イ)
第5時	○災害時に中学生に求められる姿を考える。 【総合的な学習の時間】	◎中学生の発達段階に応じた資質・能力を認識させる。(視点イ)
第6時 (本時)	○災害発生後取るべき行動をフローチャートにして順序立てて考える。 ○被災場所からの適切な避難経路・避難行動を考える。【総合的な学習の時間】	◎消防庁職員から避難の方法や考え方についての指導・助言を受け、知識や技能を深化させ、実践的な行動を考えさせる。(視点ウ)

カ 指導事例（第6時／全6時間）

(ア) 目標

学校外で被災した際の避難経路を生徒同士で話し合いながら考えることで、災害を自分ごととして捉え、本単元の一連の学習で身に付けた知識を実践的な行動へと生かすことができるようにさせる。

(イ) ポイント

- ・ 災害時の想定場所を学校外の施設に設定することで、客観的に状況を判断したり、確認したりし、危険要素や安全に身を守る方法を考える場面を設定する。その上で、避難について順序立てて考えさせていくことで、いざという時にも冷静に、自分の身の安全を守る行動をとれるようにさせる。
- ・ 消防庁職員から指導・助言を受けることにより、知識や技能を実践的な行動へと移せるようにさせる。

(ウ) 本時の展開

時間	○主な学習活動	◎支援・留意点 ■評価（評価方法）
導入 5分	○本時のねらいと授業の流れを聞き、見通しをもって授業に取り組む。 ○前時のプリントの「避難訓練で学んだこと・身に付けたこと」について、確認をする。	◎前時までの学習の流れを意識させる。  ◎避難訓練で培ったことは、些細に感じることであっても重要であることを押さえる。
展開 40分	被災してから、安全な場所へ避難するまでにどのような行動が必要だと思いますか。  ○災害発生後にとるべき行動をフローチャートにして順序立てて考える。 <グループ活動> ○グループで情報共有をする。	■災害を自分ごととして捉えて、避難行動を考えられているか。(机間指導) ◎3～4人のグループで役割を分担しながら、作業をさせる。
	グループごとに設定された条件に従って、安全に避難できる経路を考えてみましょう。  ○グループごとに設定された条件に従って、自分たちが被災した場所からの適切な避難経路や避難行動を考える。	◎机間指導をしながら、適宜、助言を行い、多角的な視点で避難行動を考えさせる。 ■既習知識を実践的な行動へと生かすことができているか。(グループ発表)
	○グループごとに話し合った結果を発表する。 ・他のグループの発表を聞き、各グループの避難時のポイントを書き留める。	◎自分の班で考えたことと比べながら聞かせ、共通点等も意識させることで、災害時の状況判断の際に必要な、危険な要因や避難行動で大切なこと、身を守るために必要なことに気付かせる。
まとめ 5分	○災害時の避難行動において重要だと思うことをまとめる。 ○消防庁職員からの講話を聞き、知識を深める。	◎今回の学習で、改めて気付いた安全に関する環境整備や意識等を押さえる。 ◎(消防庁職員)生徒が発表した気付きの中で大切な視点を価値付けするとともに、実体験を挙げながら、専門的な視点から補足をする。 ■本単元で身に付けた知識を実践的な行動につながる汎用性のある知識へと深化させられているか。(発言・ワークシート)

## キ 成果と課題

災害安全領域においては、「防災ノート～災害と安全～」や「東京防災」などの防災教育教材を各教科や総合的な学習の時間等で活用することが、子供たちに過去の事象を自分ごととして捉えさせることに有効であると考えた。また、子供の発達段階に応じた適切な指導を行うことで、地域の特性等を理解した上で、具体的な行動につながる学びを充実させ、主体的に取り組むことにつながるであろうと考え、研究に取り組んだ。

検証授業前後の意識調査の結果から、一連の検証授業を受けた多くの生徒が、災害発生時に中学生がとるべき行動を理解できるようになったと感じていることが分かる。また、地域の防災活動（消火訓練や避難所訓練など）に積極的に参加をしようとする意識が向上したことも意識調査の結果から読み取ることができる（図1・2）。実際に、検証授業の後に行った校内の防災訓練（D級可搬ポンプ消火訓練）では、消防署職員の「災害時における自助と共助とは何かを知っている人はいますか。」という質問に対して、検証授業を受けた3年生のほとんどが手を挙げていた。また、防災訓練自体にも実際の火災の状況を想定して取り組んでいる生徒が多く、多くの生徒が主体的に防災訓練に取り組むことができるようになったと感じられた。このことから、防災教育教材を各教科や総合的な学習の時間で活用することが、災害を自分ごととして捉えさせることにつながっている。さらに、子供の発達段階に応じた適切な安全教育を行うことが、子供の危険を予測し回避する能力を育て、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成に必要であるということが分かる。

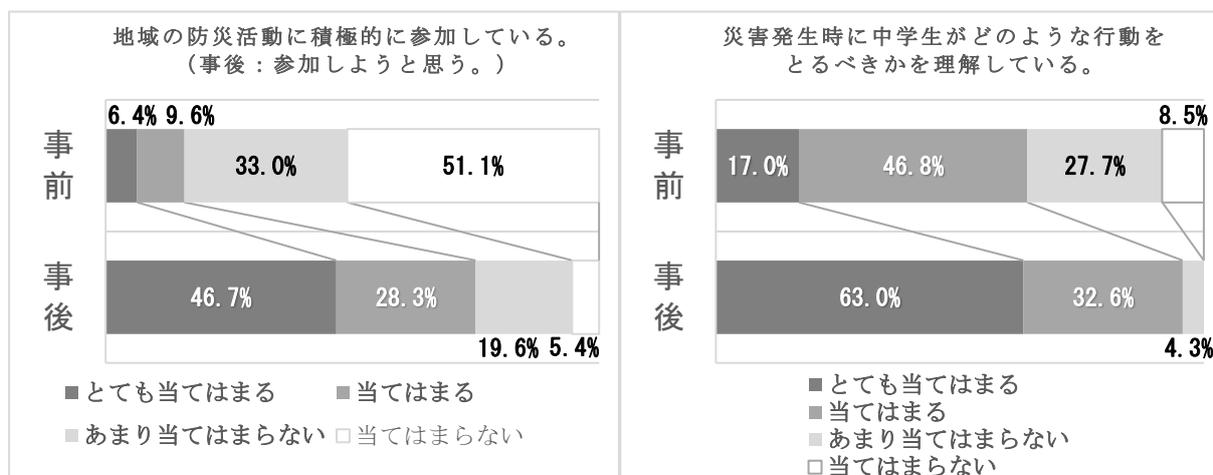


図1 「地域の防災活動の参加について」

図2 「災害発生時の中学生の行動について」

検証授業では、修学旅行での東日本大震災の被災地における震災学習を軸に、理科・特別活動・総合的な学習の時間などの教科等横断的な視点で授業計画を立て、安全教育の成果を検証することができた。一方で、被災地での震災学習が生徒の防災意識に与えた影響は大きく、今回の検証授業は被災地における震災学習がなければ成り立たなかった部分もある。しかし、修学旅行を震災の被災地で行うためのハードルは大きく、何年も前から綿密な計画を立てておかなければ実施は難しい。どのような学校・校種においても、子供たちが発達段階に応じて、過去の事象を自分ごととして捉え、防災意識を育ていけるような指導方法をどのように確立していくかが今後の課題である。

## VII 全体の成果と課題

### 1 研究の成果

#### (1) 自分ごととして捉えさせる指導の工夫

どの領域でも、子供たちにとって身近な事象を取り上げることで、自分ごととして捉えさせることができた。また、自分ごとで捉えることのみならず、他者の安全を守るという視点を身に付けさせるという点においても、話し合い活動が有効であったと考えられる。

#### (2) 発達段階や校種間の接続を意識した指導の工夫

生活安全領域と災害安全領域においては、文部科学省資料や「防災ノート～災害と安全～」などの既存の資料を有効活用することで、発達段階を意識した指導を行うことができた。また、交通安全領域と生活安全領域では、進学先の校種における課題を教師側が見据えて学習を構築することで、子供たちの危険を回避する能力はさらに深まったと思われる。

#### (3) 家庭、地域、関係機関等との連携を図る指導の工夫

本研究では、家庭や地域、警察・消防などの関係諸機関と連携を図ったり、東日本大震災の被災地の方々の話を聞いたりすることができた。子供たちは様々な立場からの指導を受けたり、助言をもらったりすることで、安全な社会づくりにおける意識と意欲を高めた。交通安全領域や災害安全領域の授業では、専門家から直接指導してもらうことで、より実践的な危険予測・回避能力が高まった。

#### (4) その他

以上の他、修学旅行を含む教科等の横断的な視点を授業計画に入れることで、学校全体の安全に対する意識も構築された。

### 2 今後の課題

#### (1) 日常的に、家庭や地域及び学校と関係機関等との連携を図る

授業などで単発的に連携を図ることで効果はあるが、日頃から連携の充実を図りつつ、地域の特徴も考慮した指導をさらに行うことが、知識の定着と、緊急時におけるとっさの行動につながると考える。

#### (2) 身近に感じにくい事象を自分ごととして捉えさせる工夫

生活安全領域と交通安全領域は、普段の生活で体験している、もしくは今後には体験するかもしれないような身近な事象を扱ったが、災害安全領域は普段の生活では身近に感じにくい事象を修学旅行という行事を工夫して扱った。住んでいる地域等によって、子供たちは未知の災害を身近に感じられないことは想像できる。全ての事象を自分ごとで捉えることは困難であるが、どこまで身近に感じさせられるかが今後の更なる課題と考える。

#### (3) 学校教育での計画的・継続的な指導の工夫

部員所属校の教員を対象にアンケートを実施したところ、校種間を見据えた継続的な指導をしている学校は多くないことが分かった。全ての学校・教員が安全教育を行う際に他校種の課題を取り入れることは難しいが、本研究で取り組んでみて、教員側が各校種の最終学年での姿などを意識して指導するだけでも、子供たちが将来の危険を見通して自ら実践できる力を身に付けるのに効果的であることが分かった。計画的継続的に、子供たちが自分ごととして捉えられる授業、授業内容についても関係機関等と連携し、校種間の接続や発達段階を意識した安全教育を行えるよう、引き続き工夫が必要である。

# 平成 31 年度(2019 年度) 教育研究員名簿

## 幼・小・中・高・特合同・安全教育

### 生活安全領域部会

学 校 名	職 名	氏 名
東京都立富士高等学校附属中学校	主任養護教諭	☆樋 口 真 美
東京都立大江戸高等学校	主 任 教 諭	葦 澤 絵 美
武蔵村山市立第二中学校	教 諭	小 島 佳 之
羽村市立武蔵野小学校	主 任 教 諭	西 沢 庸
文京区立千駄木幼稚園	教 諭	長 藤 え み

### 交通安全領域部会

学 校 名	職 名	氏 名
東京都立飛鳥高等学校	主 幹 教 諭	◎並 木 功
東京都立淵江高等学校	教 諭	老 田 望
練馬区立中村中学校	教 諭	木 幡 祐
福生市立福生第一中学校	主 任 教 諭	☆齊 藤 亮 介
文京区立金富小学校	教 諭	澤 武 嗣

### 災害安全領域部会

学 校 名	職 名	氏 名
東京都立総合工科高等学校	教 諭	東 君 康
東京都立鹿本学園	主 任 教 諭	☆小 野 寺 拓
世田谷区立喜多見中学校	主 任 教 諭	小 貫 達 也
板橋区立板橋第一中学校	教 諭	高 島 悟
大田区立池上小学校	主 幹 教 諭	○西 原 洋 一
江東区立つばめ幼稚園	主 任 教 諭	工 藤 真 麻

◎ 全体世話人 ○ 全体副世話人 ☆ 領域世話人

〔担当〕 東京都教育庁指導部指導企画課  
指導主事 菅野 恭子

平成 31 年度 (2019 年度)  
教育研究員研究報告書  
幼・小・中・高・特合同・安全教育

令和 2 年 3 月

編 集 東京都教育庁指導部指導企画課  
所 在 地 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号  
電話番号 (03) 5320-6849